

## 指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：菊池地域指定棚田地域振興協議会

### 1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

棚田地域の区域名	棚田等の名称	範囲（別添）
隈府町（旧旧市町村）	堀切棚田	1－1
河原村（旧旧市町村）	松島棚田	1－2
	佐野棚田	1－3
水源村（旧旧市町村）	佐野棚田	1－3
龍門村（旧旧市町村）	寺小野棚田	1－4
	長野棚田	1－4
	雪野棚田	1－5
	小木棚田	1－6
迫間村（旧旧市町村）	雪野棚田	1－5
	小木棚田	1－6
	稗方棚田	1－7
城北村（旧旧市町村）	堀切棚田	1－1
	小木棚田	1－6
	稗方棚田	1－7

### 2 指定棚田地域振興活動の目標

#### （1）棚田等の保全

##### ・耕作放棄の防止・削減

－令和 11 年度まで、全指定棚田における農用地法面の見回りを年 1 回以上実施し、危険な箇所は必要に応じて補修するなど、農作業安全対策の体制整備を図る。

－令和 11 年度まで、全指定棚田における農道・水路の維持管理を継続して実施し、危険な箇所は必要に応じて補修するなど、安定した農作業が行える体制整備を図る。

##### ・生産性・付加価値の向上

－令和 11 年度までに、堀切棚田において、生産性の向上を図るため、共同利用コンバインを 1 台導入し、共同利用面積を 5 ha 増加する。

－令和 11 年度までに、松島棚田において、生産性の向上を図るため、農道の改修 40m、水路の改修を 270m 実施する。

－令和 11 年度までに、佐野棚田において、ビームモアを 1 台導入し、

10ha の農地の法面の草刈りを行う。

- －令和 11 年度までに、寺小野棚田と長野棚田において、バックホウを 1 台導入し、5 年間で農地 2 ha 分の畦畔際の土砂撤去や土寄せを行う。
- －令和 11 年度までに、雪野棚田において、5 年間で延長 2.3km 分の農道周辺の草刈りや竹、雑木、土砂撤去を行うためのホイールローダー、ウッドチップパーなどの機械を導入する。
- －令和 11 年度までに、小木棚田において、ドローンのバッテリー及び充電器を導入し、1 ha 当たり 30 分の防除作業時間の短縮を図るとともに、バックホウの草刈用アタッチメントを導入する。
- －令和 11 年度までに、稗方棚田において、コンバイン等の機械の導入を行い、地域の担い手への農地集積率を現状 11.7%から 14%まで拡大する。

## (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・効率的な営農体制の構築
  - －令和 11 年度までに、松島棚田で早期米を 1 ha 作付けを行い、作業を分散することで営農体制の効率化を図る。
- ・集落機能の強化
  - －令和 11 年度までに、寺小野棚田と長野棚田において、幼児や小中学生、保護者、一般客を対象とした自然観察イベントや農業体験を年 2 回以上開催し、5 年間で延べ 100 名の参加者を確保し、関係人口の創出を通じて、集落の維持や機能強化につなげる。
- ・自然環境の保全・活用
  - －令和 11 年度までに、堀切棚田において、くくり罠の設置により、年間 5 頭のイノシシ等を捕獲するとともに、有害鳥獣被害防止の柵の点検を実施し、必要に応じ補修を行い、被害の減少に努める。
  - －令和 11 年度までに、松島棚田において、有害鳥獣被害防止の柵の点検を実施し、必要に応じ補修を行い、被害の減少に努める。
  - －令和 11 年度までに、雪野棚田において、電気柵を 2,000m 設置し、有害鳥獣の被害を減少させる。
  - －令和 11 年度までに、稗方棚田において、隣接する放置山林の伐採を 13a 行い、放置山林の解消と景観の保全や整備を進める。
- ・良好な景観の形成
  - －令和 11 年度までに、佐野棚田と小木棚田において、景観作物を 1.4ha 植え付ける。

## (3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
  - －令和 11 年度までに、堀切棚田において、地域の伝統的なお祭り「ど

んどや」を年間1回開催し、地域コミュニティの強化を図るとともに、5年間で延べ20名以上の集落外からの来訪者を誘客する。

－令和11年度までに、松島棚田で農業体験を年2回開催し、5年間で延べ200人の参加者を確保する。

－令和11年度までに、佐野棚田で旬の野菜を活かした食のイベントや棚田観光ウォーキングなど、地域外からの観光客を対象とした様々な種類の農村交流イベントを年2回以上開催し、5年間で延べ150人の参加者を確保する。

－令和11年度までに、寺小野棚田と長野棚田において、地域の伝統的なお祭り「どんどや」及び「花祭り」を年間1回開催し、地域コミュニティの強化を図るとともに延べ50名以上の来訪者を誘客する。

－令和11年度までに、稗方棚田地域において、五穀豊穡や地域の子孫繁栄を願う伝統的な祭りである「嫁取祭り」を継続することにより、地域のコミュニティ強化を図るとともに、5か年間で延べ42人の地域外からの来訪者を誘客する。

－令和11年度までに、雪野棚田において、雪野収穫祭を開催し年間120人の来訪者を誘客するとともに、雪野棚田で生産した棚田米を用いて、おにぎり250個を無料配布し、その棚田米60kgの販売を行うなど供給促進も行う。

・六次産業化の推進

－令和11年度までに、米の食味コンクールに小木棚田で生産されたお米を出品し、ブランド化を図るとともに食味の向上を行うことで、年間1500kgの販売を行う。

### 3 計画期間

認定の月から令和12年3月まで

### 4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

#### (1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

##### ①棚田等の保全

##### ・耕作放棄の防止・削減

－中山間地域等直接支払交付金等の事業を活用し、全指定棚田地域における法面管理や農道・水路の維持管理、耕作放棄地率の維持等を実施する。

##### ・生産性・付加価値の向上

－6指定棚田地域において、機械の導入等による農作業の省力化を進

める。

－稗方棚田において、地域の中核的なリーダーとなる者や意欲のある担い手に農地を集積する。

－松島棚田において、農道及び水路の改修を実施し生産性の向上を図る。

## ②棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

－松島棚田で早期米の生産を開始する。

・集落機能の強化

－寺小野棚田と長野棚田で地域のイベントを開催し、関係人口の創出を通じて、集落の維持や機能強化につなげる。

・自然環境の保全・活用

－4指定棚田において、侵入防止柵やくくり罟を設置するなど、鳥獣被害対策を推進する。

・良好な景観の形成

－2指定棚田において、景観作物の植え付けを実施するなど、良好な景観を確保する。

## ③棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

－7指定棚田において、地域の伝統的なお祭りなど特色を生かした都市農村交流イベントを開催し、関係人口の創出・拡大を図る。

・六次産業化の推進

－小木棚田で生産されたお米をブランド化し、販売量を拡大する。

## (2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

### 5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

名称：菊池地域指定棚田地域振興協議会

当協議会は、菊池市、中山間地域等直接支払事業に取り組む集落協定代表者、熊本県で構成。

参加者の名称または氏名については、別紙のとおり。

### 6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

なし